

利用基準

利用不可の病状
①高熱が続き、全身状態が消耗している時
②感染症(麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス・咽頭結膜熱・流行性結膜炎・ウイルス性胃腸炎など)の急性期で、他児に感染する恐れが強い。
③嘔吐・下痢がひどく脱水症状がある。(皮膚や唇の乾燥、涙が出ない、ぐったりしているなど)
④咳がひどく、呼吸困難である(喘息発作を含む)
⑤医師より病児保育の受け入れが不可能と判断された時

利用許可の疾患	
麻疹	解熱後3日が経過すれば利用可能
風疹	発疹が消失すれば利用可能
水痘	すべての発疹が痂皮化すれば利用可能
流行性耳下腺炎	耳下腺などの腫脹出現後5日が経過すれば利用可能
咽頭結膜熱	主症状消失後2日が経過すれば利用可能
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱していれば利用可能
新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ解熱していれば利用可能
流行性角結膜炎	医師から感染のおそれがないと認められれば利用可能
溶連菌感染症	抗菌薬の内服開始後から利用可能
感染性胃腸炎	嘔吐、頻回・多量の下痢がなく、水分・食事が摂取できれば利用可能
マイコプラズマ感染症	利用可能
RSウイルス感染症	
ヒトメタニューモウイルス感染症	
ヘルパンギーナ	
手足口病	
突発性発疹	
伝染性軟属腫(みずいぼ)	利用可能ですが予約時にご連絡ください
伝染性膿痂疹(とびひ)	
アタマジラミ症	

R6年7月現在

* 解熱とは原則として(解熱剤の使用なく)平熱であることとしています。

* 感染性疾患は隔離室での保育となります。

そのため、隔離室の空きがない場合はキャンセル待ちとなります。

お問い合わせ先

- ・病児病後児保育室「めぐみ」 (048-982-3381)
- ・吉川市役所保育幼稚園課 (048-982-9528)